

電話再診より投薬のみご希望の場合

主治医により状態が安定していると判断した場合に対応可能となります。

この対応をご希望の場合は、
お手元に診察券・予約票・お薬手帳をご準備のうえ、

電話 **018-826-8029** へご連絡いただき、
(受付時間 9時～16時) お薬の処方希望をお申し出下さい。
そのうえで、

患者様のお名前・患者番号・予約日時
かかりつけ薬局名・電話番号・FAX番号 をお知らせ下さい。

主治医が確認し、電話での処方が可能と判断した場合は
折り返し、状態確認のお電話をいただく日時をお知らせ
いたします。

主治医が指定した時間帯に、再度ご連絡いただき
状態をお尋ねし、確認後に処方いたします。

なお、この場合のお会計は次回受診時にお支払いをお願いいたします。

この対応は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置であり、
今後の状況により、変更することがあります。

令和2年4月23日
秋田県医療療育センター